

校則の見直しについて

1 令和7年度の見直しについて

(1) 令和7年6月から9月にかけて、生徒手帳及び生徒心得（令和8年度より生活の決まり）の内について、以下の三者による意見集約・見直しを行った。

- ①教職員
- ②生徒（生徒会・学級委員・生活委員会による拡大委員会）
- ③保護者（PTA）

(2) 三者の意見をもとに、生活指導部会で検討、企画調整会議・職員会議を経て、令和8年度は以下の見直しで実施する。校則に関しては、①生徒手帳、②生活のきまり（旧「生徒心得」）、③防寒着の着用について、にて生徒に示す。

2 各種変更内容

(1) 生徒手帳

ページ	変更内容	変更詳細 ※太字下線が変更箇所
P12～P13	防寒着について	<p>③防寒着は下記のものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コートやジャケット、<u>ダウン、フリース等の防寒を目的とした素材のものを着用する。</u>色は黒、紺、茶、グレー、<u>白とし、無地</u>を基調としてワンポイントまでは可とする。形状は問わないが華美でないものとし、極端に大きいサイズにならないようにする。 ・登下校時に手袋、マフラー、ネックウォーマー、スヌード、耳当て、ニット帽を着用してよい。色は黒、紺、茶、グレー、白、ベージュ系を基調とし、華美でないものとする。 ・セーター、カーディガン（ボタンを留める）、Vネックベストを着用してよい。色は黒、紺、茶、グレー、白、ベージュ系を基調とし、無地でワンポイントまで可とする。 ・セーター、カーディガン、Vネックベストを着用する場合は、自分の体に合うサイズのものを着用する。袖が極端に長くて手が隠れる、裾が極端に長い、生地がボア素材（動物の毛のような長く毛羽立たせているもの）は着用しない。 <p><u>・防寒目的と異なるトレーナーやパーカー類は着用しない。</u></p> <p>※上記の色、形であれば購入先は問わない。不明な点があれば購入前に担任等へ質問・確認をする。</p>
P15	II 諸届	<p>①欠席・遅刻の場合は、<u>8時15分までに保護者が学校にCOCOOまたは電話で連絡をする。</u></p> <p>②事前にわかっている早退、忌引、欠課、通院、見学等に関する連絡も同様とする。（生徒手帳でも可）</p>

(2) 生活のきまり（旧「生徒心得」）

生活のきまりページの太字下線を見直し箇所とする。

(3) 防寒着の着用について

令和8年度 生徒手帳 p.12～参照	着用における注意点
<p>⑥くつ下</p> <p>Ⅱ型：夏冬ともに白、黒、紺のソックスとし、ワンポイントまで可とする。冬は黒のタイツ（厚さは60デニール以上のもの）でもよい。</p>	<p>○タイツは体育の授業では着用しない。半袖半ズボンからタイツが見える状態で着用しない。寒い場合は、ジャージを着用する。</p>
<p>⑬防寒着は下記のものとする。色は黒、紺、茶、グレー、<u>白</u>とし、華美でないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏地・ボタン・ヒモを含めて無地を基調とし、華美でないもの。ワンポイントまでは可とする。 丈は極端に長・短でないものとする。 	<p>①コートやジャケット、<u>ダウン、フリース等の防寒を目的とした素材のものを着用</u>する。</p> <p>②形状は問わないが、極端に大きいサイズにならないようにする。</p> <p><u>③①に合わないトレーナーやパーカー類は着用しない。</u></p> <p><u>④教室内では着用しない。</u></p>
<p>○冬の寒い時期には、登下校時に下記の耳当て・ニット帽・手袋・マフラー・ネックウォーマー・スヌードを着用しても良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色は白、黒、グレー、紺、茶、ベージュ、クリームを基調とし、華美でないものとする。 <p>※使用時には長く垂れ下がらないように注意する。</p>	<p>①マフラー・手袋・ネックウォーマー・スヌードは、基調とする色が規定のものであれば、チェックやストライプ等の柄があっても良い。</p> <p>②教室では着用しない。</p>
<p>○標準服の下にはスクールセーター、Vネックスクールベスト、カーディガン（ボタンをとめる）を着用しても良い。色は白、黒、グレー、紺、茶、ベージュ、クリームを基調とし、無地のものでワンポイントまで可とする。</p> <p>※使用時には、標準服の袖や裾から出ないようにする。</p>	<p>○セーター、カーディガンを着用する場合は、自分の体に合うサイズのもを着用する。袖が極端に長くて手が隠れる・裾が極端に長い・生地がボア素材（動物の毛のような長く毛羽立たせているもの）のものは着用しない。</p>
<p>※1年間を通して、天候、体調等を考慮し、自己、家庭の判断で夏服と冬服のどちらを着用しても良い。ただし、入学式・卒業式の際は冬服標準服とする。</p>	<p>①冬服標準服の指定は入学式と卒業式のみとする。（始業式、終業式は対象外）</p> <p>②朝礼や始業式、終業式等でセーターやカーディガンを着用する場合は、校則に則り正しく着用する。</p>